

北海道中央ユーラシア研究会 第 82 回例会

2009 年 12 月 5 日 (土)

(北海道大学スラブ研究センター 4 階小会議室 401)

滝口良「良い土地所有、悪い土地所有」:

ウランバートル市・ゲル地区の土地私有化とその教示

(北海道大学大学院文学研究科博士後期課程)

討論者: 樋渡雅人 (北海道大学経済学部准教授)

司会者: 宇山智彦 (北海道大学スラブ研究センター)

出席者数: 9 名

本報告ではモンゴル国において 2003 年より開始された土地私有化政策をとりあげた。モンゴルの土地私有化政策に関しては、これまで遊牧という生活様式に対するその影響がしばしば論じられてきたが、都市部における土地の私有化に関しては十分に論じられていない。本報告では、市場経済化以降急速に人口が集中する首都ウランバートル市の周辺部に広がる「ゲル地区」における土地私有化に注目し、現代モンゴルの都市部において土地私有化政策がはらむ諸問題を明らかにすることを旨とした。

報告では、まずモンゴルにおける土地私有化政策の法的及び制度的側面をとりあげ、それが i) 権利関係の明確化、ii) 土地の市民への分配、iii) 土地登記といった要素からなる全体として構想されていることを示した。そしてこの土地私有化政策の構想は、人口集中によるスプロール化、不法占拠、インフラの未整備、「スラム化」などの今日のゲル地区における諸問題とその解決の方策に密接に結びついていることを明らかにした。

つづいて、ゲル地区における土地私有化政策が構想する新しい市民と土地との関係をより具体的に明らかにするため、土地所有に関する市民向けのガイドブックでの説明や法律関連の出版物での「よくある質問 (FAQ)」を資料として取り上げた。とりわけ、こうした資料の中で「土地を所有する」ということがどのように説明されるのかに注目した。この土地所有者としての市民



像を描く教示は、新たな土地所有と過去の土地所有、都市の居住スタイルと古い (遊牧の) 居住スタイルの対比を強調する。そしてこれら一連の対比を通じて「良い土地所有」と「悪

い土地所有」とが差異化されているのである。

次に、こうした土地私有化政策が実際にゲル地区において適用された際に生じた問題をとりあげた。ゲル地区における土地私有化政策は、ゲル地区において住民が自由に土地に柵を囲い、あるいは自分の土地の柵を広げるといった「囲い込み」を引き起こしてきた。市民が土地の分配を受けるためには多くの前提や手続きが必要となるが、その中で「ある一定区画の土地が自分の居住する土地であること」の証明が最も基本的な要件となる。この居住証明は、ゲル地区においては、行政への居住登録によってのみ実現されるのではない。柵を立てることや近隣との関係といった法・制度には明記されていない行為や関係、モノが土地所有のための重要な要素となっていることを事例を通じて明らかにした。

以上より、土地私有化政策によって「良い土地所有」と「悪い土地所有」が区別されて行く一方で、法や制度上の理解では違法とも適法とも言えないような土地と人との関係の領域がゲル地区において現れていることが明らかになった。ここから、ゲル地区における土地私有化は、法権利・制度上の土地所有権という次元と柵、隣人、見張りといったゲル地区固有のモノや人間関係が結びついて成立する土地所有の次元との一致しない関係を通じて現れていると結論することができる。

[記：滝口良]

〈参加記〉

報告に続き、開発経済学の側面からウズベキスタンの慣習経済を専門にする樋渡雅人氏からコメントを頂いた。第一に、ゲル地区が持つ「固有性」についてである。「合理的な個人」と「法制度の不備（財産権の保障、契約執行力、罰則の実効性）」という、経済学の一般的な枠組みからみて「市場の失敗」とされる状況のもとでは、柵を立てるなどの住民の反応は決して不思議な現象ではないことが指摘された。第二に、「囲い込み」というゲル地区住民の行為は、一見すると無秩序だが、実はそこには秩序があるのではないか、という疑問が提示された。すなわち彼らの行為は、歴史認識はさておき、現実的な対応策としての共有資源管理、協力ゲームとしての可能性があり、フォーマルな法制度の実行性の問題から離れて考える余地があるのではないか。第三に、氏は途上国における土地市場の不活性さを指摘しつつ、そもそもゲル地区住民にとっての土地の「価値」とはいかなるものであるのか——居留地の確保だけか？生産資源のためか？内面的な要素があるのか？——を問うた。これと関連して、報告ではあまり言及されなかった、ゲル地区の人々の生活形態がいかなるものなのか、ということについて質問がなされた。最後にゲル地区を改善すべき問題として取り上げる社会政策および学術調査の存在と、これらに対する何らかの提案がなされているのか否か、という質問がなされた。

樋渡氏のコメントに続いて、質疑応答ならびに議論がおこなわれた。まず、ウランバートル市以外における都市化の状況と、そういった地域での類似的現象の有無が確認された。

また、ゲル地区の人々の日常生活の具体的な行動に着目する本報告が、他方でモンゴル政府の政策意図についての着目が不十分であることも指摘された。すなわち、政府の表向きの「土地私有化」政策とは、実態としては「スラム救済策」なのではないか、という指摘がなされた。さらに、本報告の理論的な立ち位置の曖昧さも指摘された。報告内容からは、それが文化人類学、都市人類学、ネットワークの人類学およびポスト社会主義研究といった研究潮流のなかに位置付けられるものと推察されたが、とりわけポスト社会主義研究という側面からは、社会主義時代の行動様式と現代のその関連性についての着眼の必要性が指摘された。また、本報告のような記述的な研究が上



記の様々な理論的枠組にいかなる寄与をなしうるのか——これらの点にも配慮してゆく必要があるだろう。事実、報告者は以前、帝国論の視角からモンゴル国の土地私有化政策を論じたことがあったが（滝口良「〈帝国〉はどこにあるのか？：モンゴル国の土地私有化政策に見る〈帝国〉の現れ」山下範久編『帝国論』講談社、2006年）、今回の報告のなかでそれとの関連が特に指摘されなかったことにやや物足りなさを感じたのは、参加記者者だけではないだろう。いずれにせよ、本報告のなかに「モンゴルといえば草原、遊牧」というステレオタイプを打ち破る、新しい可能性を秘めた研究の片鱗を見た気がした。今後の研究の深化と発展を期待したい。

[記：秋山徹（北海道大学大学院文学研究科博士後期課程）]